

議案第7号

浦安市下水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例の
制定について

浦安市下水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例を別紙のよう
に制定する。

令和8年6月4日提出

浦安市長 内田悦嗣

提案理由

地方自治法の改正に伴い、引用条項を改めるため、改正を行うものである。

浦安市下水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例

浦安市下水道事業の設置等に関する条例（令和元年条例第20号）の一部を次のように改正する。

第5条中「第243条の2の8第8項」を「第243条の2の9第8項」に改める。

附 則

この条例は、令和8年9月24日から施行する。